

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 地域課題の明確化と効果的な保健事業展開に向けた取組

- ・保健事業連絡会の開催 年3回（中津市：平成28年6月28日、宇佐市：平成28年7月5日、豊後高田市：平成28年5月26日）
- ・地域課題の分析と健康寿命延伸施策に係る調整会議の開催（中津市：平成28年10月27日、宇佐市：平成28年10月25日）
- ・県民健康意識行動調査結果の管内3市の分析による施策化

2 事業所を単位とした健康づくりの推進

- (1) 事業所健康応援プロジェクト（地域・職域健康づくり検討会実務者会議）及び地域・職域健康づくり検討会の開催
プロジェクト年3回開催（平成28年5月30日、8月25日、12月19日）、検討会年1回開催（平成29年3月8日）
- (2) 職場の健康づくりセミナー・健康経営事業所連絡会の開催
年2回開催（平成28年6月20日、11月28日）〈参加者 延119名〉
- (3) 職場の健康づくり実践手引き書の発行・配布（12月・134部）健康経営登録事業所116社、及び関係機関18機関
- (4) 健康経営事業所への健康情報の提供6回（5月・8月・9月・11月・1月・3月）
- (5) 健康経営事業所登録事業所及び一般事業所訪問 延140事業所
- (6) 事業所への普及啓発 14回（けんしん中津下毛同友会、豊後高田市健幸セミナー、中津商工会議所他）

事業の成果等

- (1) 各市と共に地域課題の分析や事業化に向けた協議を重ねたことにより、市の意向を踏まえ次年度事業を計画することができた。
- (2) 健康経営登録事業所の拡大125社（中津市：61社、宇佐市：42社、豊後高田市：22社）75社増加 ※H29.3月末
- (3) 健康経営認定事業所の増加46社（中津市：22社、宇佐市：16社、豊後高田市：8社）28社増加 ※H29.3月末
- (4) プロジェクトの取組によって、職場の健康づくりセミナーの開催、職場の健康づくり実践手引き書を作成することができた。
- (5) 訪問支援や職場の健康づくりセミナー、健康情報の提供を通じて、職場の健康管理の理解が深まっている。また、健康経営認定事業所や他事業所の取組に刺激を受け、新たに従業員の健康保持・増進対策に取り組み始める事業所が増えた。

今後の方向性・改善計画等

健康寿命延伸に向けた圏域内関係機関横断的な取組推進と、事業所を単位とした健康づくり推進の市全体による円滑的な実施に向け、更なる体制整備に取り組んでいく必要がある。

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携～

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携体制の整備

(1) 在宅医療・介護連携推進会議の開催

1回開催（平成29年2月3日 内容：在宅医療実態調査結果報告、在宅医療・介護連携推進事業の各市の取組等）

(2) 市単位の在宅医療・介護連携推進会議の設置

3市設置（豊後高田市：平成28年3月28日、宇佐市：平成28年7月27日、中津市：平成28年12月13日）

(3) 在宅医療・介護連携の推進に取り組む管内各市への支援

・在宅医療実態調査を実施し、調査結果を関係機関へ情報提供するとともに、推進会議等へ出席し、必要な助言等を行った。

2 多職種連携に向けた支援

(1) 医療と介護の情報共有の促進

・在宅ケアネットワーク研修会の開催 1回開催（平成28年11月16日 内容：講演「在宅訪問薬剤師の活用術」、意見交換）
・入退院時情報共有ルール運用状況の評価及び改善に向けた協議の場の設置

1回開催（平成28年12月14日 内容：入退院時情報共有ルール運用状況調査結果報告、事例報告、改善に向けた協議等）

→入退院時情報共有ルール連絡調整率 入院時：医療機関→CM * 54.5%、CM→医療機関52.8% 退院時：医療機関→CM75.9%

(2) 市が開催する多職種連携研修会への支援

2回（宇佐市：平成29年2月24日、中津市：平成29年3月10日）

*CM：ケアマネジャー

事業の成果等

- 1 (1) 各市の在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況や課題等を関係者で情報共有した。
- (2) 各市の在宅医療・介護連携推進事業を実施する体制が整備され、具体的な事業について協議を開始した。
- (3) 各市の在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、必要な助言等を行った。
- 2 (1) 入退院時情報共有ルールの見直しを検討するとともに、さらなるルールの普及・定着を図った。
- (2) 在宅医療や多職種連携における課題や自らの役割等について考える機会となるとともに、顔の見える関係づくりの一助となった。

今後の方向性・改善計画等

大分県保健所行動計画の重点項目「健康寿命日本一に向けた取組」の一つとして、引き続き、各市における取り組みを支援し、連携を促進する必要がある。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 関係機関及び所内の健康危機管理体制の推進、連携の強化

(新型インフルエンザ・エボラ出血熱等感染症、鳥インフルエンザ、大規模自然災害等)

(1) 所内健康危機管理体制の整備

- ①健康危機管理用備蓄物品の整備及び情報共有・・・定期的に物品の確認及びリストの整理を実施
- ②職員に対する研修の実施・・・10回実施 延べ163人

実施日	内容
平成28年4月21日	健康危機管理体制(座学)
平成28年6月16日	EMIS(座学)
平成28年8月3日、8月10日、12月12日	PPE着脱訓練
平成28年9月15日	食品安全(座学)
平成29年1月30日、2月1日	アインボット使用訓練
平成29年2月6日	EMIS入力訓練
平成29年3月3日	新型患者搬送車等使用訓練

(2) 健康危機管理連絡会議の開催・・・1回開催 平成28年6月3日 議題：ジカウイルス感染症、熊本地震への対応等

(3) 健康危機管理シミュレーションの実施・・・2回実施 ①平成28年10月20日 鳥インフルエンザ対応訓練
②平成29年 3月10日 新型インフルエンザ対応訓練

2 健康危機管理情報の提供

(1) 感染症サーベイランスのホームページ掲載・・・毎週更新

(2) 必要時におけるFAX、メールを利用した緊急情報の提供・・・①平成28年8月25日 麻しん注意喚起
②平成28年9月 2日 麻しん注意喚起

事業の成果等

- 1 (1) 職員の知識・技術の向上により、健康危機発生時における体制を整備した。
- (2) 健康危機管理事案について、関係者間で情報を共有するとともに、健康危機発生時における円滑な協力体制を確保した。
- (3) 健康危機事案発生時の対応について、一連の動きを確認するとともに、課題を抽出し改善に繋げた。
- 2 (1) 関係者、一般住民へタイムリーな感染症情報を発信し、感染症の蔓延防止を図った。
- (2) 必要時に緊急情報を提供したことで、健康被害の拡大防止に繋げた。

今後の方向性・改善計画等

健康危機管理事例発生未然防止のために、平時から関係機関で体制を整備するとともに、事例発生時には迅速かつ適切な対応を行っていく必要がある。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

- 1 地域活性化につながる環境保全活動の支援 → 地域連絡会開催（平成28年8月25日）
- 2 流域会議の活動支援
 - （1）地元自治会及び小中学校の活動支援 → 自治会への活動支援（北部8回）
小中学校への支援（北部13回）
 - （2）環境教育アドバイザー等専門家による支援の促進 → 環境アドバイザー等による支援（北部11回）
- 3 生活排水対策の推進
 - （1）単独浄化槽・汲み取り便所から合併浄化槽への転換促進 → 合併浄化槽への転換啓発（北部3回）
 - （2）浄化槽適正管理の啓発・指導 → 浄化槽管理者講習会の開催（北部4回、豊後高田2回）
法定検査受検拒否者への文書指導（100% 190件）※H29.3月末現在
法定検査不適者への指導（14件）※H29.3月末現在

事業の成果等

- 1 地域連絡会を開催し、環境保全ネットワークの交流促進を図った。
- 2 （1）活動支援の対象を小学校に加え中学校まで広げるとともに、その回数が大幅に増加した。
（2）環境教育アドバイザー制度等を活用した専門家派遣により水環境保全に対する意識が一層高まった。
- 3 （1）前年度と比較し、27基増の221基が合併浄化槽に転換し、生活排水処理率の向上につながった。
（2）法定検査の受検義務・必要性を新規設置者・未受検者へ意識づけることができ、受検率も向上傾向にある。

今後の方向性・改善計画等

今年度は、おおいたうつくし作戦の地域連絡会を開催したが、地域活性化につながる環境保全活動支援のため、引き続き、地域連絡会を開催するとともに環境教育の推進を図る。

また、豊かな水環境保全の推進のため、引き続き、流域会議への支援を促進するとともに、生活排水対策として浄化槽適正管理の啓発・指導を進めていく。